

## 第98号議案

府中市立心身障害者福祉センターにおける指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和7年11月28日

提出者 府中市長 高野律雄

(説明)

市立心身障害者福祉センターにおける指定管理者を指定する必要があるため、  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、  
提出するものであります。

府中市立心身障害者福祉センターにおける指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、  
公の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定する。

1 公の施設の名称及び所在地

府中市立心身障害者福祉センター

府中市南町5丁目38番地

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

社会福祉法人府中市社会福祉協議会

府中市府中町1丁目30番地

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで